

施策名	目標 11-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理										担当部局名	環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室			
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。										政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期		
達成すべき目標	対策地域内廃棄物を撤去し、仮置場への搬入を完了する。最終的には、放射性物質に汚染された廃棄物を適正に処理する。										政策体系上の位置付け	11. 放射性物質による環境の汚染への対処			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和3年3月9日)1.(2)② ・「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(令和7年6月20日閣議決定)1.(1)② ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)1.(2)□ 														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成			
					年度ごとの実績値										
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度				
1	0市町村	H27年度	11市町村	長期的な目標	-	-	-	-	-	-	-	汚染廃棄物対策地域内において、国による対策地域内廃棄物の収集、運搬、保管及び処分を実施する必要がないと認められる場合、同地域の指定が解除されることとなる。同地域に含まれる当初の市町村数を長期的な目標値とし、これまでに指定解除された市町村数を実績値として記載。			
2	0	H29年度	1.8万㎡(袋)程度	R7年度	5万㎡(袋)程度	2.7万㎡(袋)程度	1.8万㎡程度	1.8万㎡程度	-	-	-	福島県内の特定廃棄物(対策地域内廃棄物及び指定廃棄物)の処理の進捗を示す指標として、特定廃棄物等の埋立処分事業に係る輸送計画における想定搬入量为目标値とし、また福島県内の特定廃棄物の埋立処分施設に搬入した廃棄物の袋数を実績値として記載。			
					48,333袋	34,323袋	27,516㎡	-	-	-					
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1)	1.2	648	(5)	-	-	(9)	-	-	(13)	-	-	(17)	-	-	
(2)	-	-	(6)	-	-	(10)	-	-	(14)	-	-	(18)	-	-	
(3)	-	-	(7)	-	-	(11)	-	-	(15)	-	-	(19)	-	-	
(4)	-	-	(8)	-	-	(12)	-	-	(16)	-	-	(20)	-	-	
目標達成度	(各行政機関共通区分)														

評価結果	正しい測定結果	(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					